



LECIP
GROUP

第68期 報告書

2019年4月1日～2020年3月31日
[第68回定時株主総会招集ご通知提供書面]

レシップホールディングス株式会社

証券コード：7213

社長メッセージ

AFC・TMS・SLPの3つの事業領域の融合により、
新しい商品・システムを提案します



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長

A handwritten signature in black ink, consisting of stylized Japanese characters.

Q 当期の業績について ご説明ください

A 2020年3月期の連結業績については、輸送機器事業、産業機器事業ともに好調に推移した結果、売上高は前期比21.0%増の260億51百万円と、2期連続の増収となり、過去最高売上高を更新しました。

輸送機器事業については、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要により、運賃箱やICカードリーダーライタなどの売上が大きく増加したほか、路線バス運行支援ユニット「LIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit)」の販売も拡大しました。また、鉄道車両用灯具の販売も増加し、大幅な増収となりました。

産業機器事業については、防災意識の高まりを背景とした自家発電機の需要増加により、自家発電機用の自動運転装置や始動電源の販売が増加しました。また、自動車向けプリント基板実装の受託も拡大し、増収となりました。

また、損益面については、売上伸長を受け、営業利益18億54百万円、経常利益18億30百万円、当期純利益8億91百万円と過去最高益になりました。

Q 次期の見通しはいかがですか

A 2021年3月期の連結業績予想については、現段階において新型コロナウイルスの感染拡大による影響を合理的に算定することが困難なことから、未定としております。

引き続き、輸送機器事業・産業機器事業ともに、売上・収益の安定確保に向け注力してまいります。

Q 中期経営計画の進捗状況についてお聞かせください

A 中期経営計画「CA2020 (Challenge Again 2020)」については、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要を背景に、2期連続で過去最高売上高・利益を達成しています。重点課題であるMaaSについては、路線バス運行支援ユニット「LIVU」を軸に取り組んでいます。「LIVU」の活用により、車内案内放送や運賃表示データの自動更新が可能となり、乗務員の負担軽減に貢献しています。AFC（自動運賃収受システム）事業においては、さらなるキャッシュレス化に対応すべく、多様な決済サービスの提供を進めています。引き続き、MaaSの実現に向け、交通社会の課題解決に取り組むとともに、今後の育成分野への経営資源の移行を進めてまいります。

近年、MaaSをはじめとし、キャッシュレスや自動運転など新たな技術やサービスが次々と生まれております。こうした市場変化に迅速・柔軟に対応すべく、当社グループは2020年4月1日に、レシップ株式会社とレシップエスエルピー株式会社を合併し、組織・人・技術の融合を進めています。

2021年3月期は、現中期経営計画の最終年度であり、次期中期経営計画に向けた今後の体制づくりを行う重要な年度です。AFC（自動運賃収受システム）・TMS（運行管理システム）・SLP（表示・照明・電源）の3つの事業領域の有機的な融合により、新しい商品・システムを提案し、レシップグループとして持続的な成長を図るべく、次期中期経営計画を見据えた足場固めに注力してまいります。

目次

社長メッセージ	1
第68回定時株主総会招集ご通知提供書面	
事業報告	3
連結計算書類	17
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
計算書類	19
貸借対照表	19
損益計算書	20
監査報告	21
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	21
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	23
監査等委員会の監査報告書	25
トピックス	27

インターネット開示に関する事項

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

● 全般概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は雇用環境や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、後半は新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済の減速懸念が増大するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートいたしました中期5か年計画「CA2020」の重点課題である「MaaSの実現に向けた新しい価値の創造」「育成分野への経営資源のスムーズな移行」「海外ビジネスの黒字化」「業務プロセス改善による生産性の向上」の4つの課題に向けた取り組みに注力してまいりました。

輸送機器事業については、首都圏バス用ICカードシステムの更新需要を背景に運賃箱やICカードリーダー

イタなどの売上が大きく拡大したほか、カラーLED式行先表示器や路線バス運行支援ユニット「LIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit)」などの販売も拡大しました。産業機器事業については、電源ソリューション市場において、防災意識の高まりを背景とした発電機需要の増加を受け、自家発電機用の自動運転装置や始動用電源などの販売が増加したほか、EMS市場において、自動車の電子制御化の流れが進むなか、自動車向けプリント基板実装の受託が拡大しました。

その結果、売上高は前期比21.0%増の260億51百万円、営業利益は前期比81.6%増の18億54百万円、経常利益は前期比77.8%増の18億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比103.3%増の8億91百万円となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
260億51百万円	18億54百万円	18億30百万円	8億91百万円
前期比21.0%増	前期比81.6%増	前期比77.8%増	前期比103.3%増

中期経営計画 Challenge Again 2020

当社グループは、2016年4月よりスタートした中期5カ年計画「CA2020 (Challenge Again 2020)」(2016年度～2020年度)の中で、以下の4つの重点課題を掲げております。当社グループは、中長期ビジョンの実現に向けて、市場競争力のある製品を開発するとともにグローバルに事業を拡大していきます。



重点課題

1. MaaSの実現に向けた新しい価値の創造
2. 育成分野への経営資源のスムーズな移行
3. 海外ビジネスの黒字化
4. 業務プロセス改善による生産性の向上

※当社が考えるMaaS (Mobility-as-a-Service) の概念

A地点からB地点に市民が移動する際に、鉄道・バス・タクシー・カーシェア・バイクシェア・徒歩等の様々な移動手段の中で最適な手段を最適な価格で体系的に提供できるプラットフォームを、社会が市民に提供するという概念。

● 事業別概況

輸送機器事業

売上高構成比

77.4%

路線バスや鉄道用のワンマンシステム機器をトータルに提供し、乗客の利便性向上をサポートしています。また、バス・鉄道・トラック・乗用車に搭載される室内用・室外用照明機器の製造・販売も行っています。

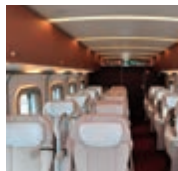


バス市場

首都圏バス用ICカードシステムの更新需要を背景に、運賃箱やICカードリーダライタなどの売上が拡大したほか、カラーLED式行先表示器や路線バス運行支援ユニット「LIVU (LECIIP Intelligent Vehicle Unit)」などの販売も拡大し、大幅な増収となりました。その結果、バス市場の売上高は、前期比28.0%増の168億89百万円となりました。



カラーLED式行先表示器



新幹線用照明



鉄道市場

海外において、米国向け鉄道車両用灯具の納入が拡大しました。国内においても、鉄道車両用灯具や液晶表示器などの販売が増加し、増収となりました。その結果、鉄道市場の売上高は、前期比31.0%増の21億60百万円となりました。



自動車市場

消費増税や排ガス規制強化に伴うトラック買替え需要の一巡などにより、トラック用灯具の販売が減少し、減収となりました。その結果、自動車市場の売上高は、前期比0.8%減の11億21百万円となりました。



運賃箱

売上高

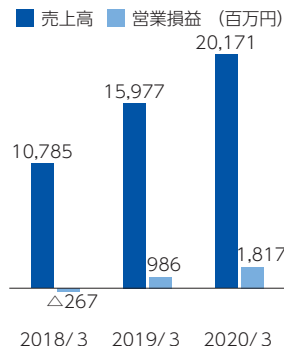
201億71百万円

前期比26.2%増

営業利益

18億17百万円

前期比84.2%増



産業機器事業

売上高構成比

22.4%

インバータ技術をベースに産業用電源関連機器を提供するほか、子会社レシップ電子株式会社において、自動車用電装品、産業機器関連の各種プリント基板実装事業を行っています。

電源ソリューション市場

防災意識の高まりを受け発電機の需要が増加したことにより、自家発電機用の自動運転装置や始動用電源などの販売が増加し、増収となりました。その結果、電源ソリューション市場の売上高は、前期比4.7%増の22億16百万円となりました。



自動運転装置

エコ照明・高電圧ソリューション市場

ガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどの店舗看板の掛け替えが一段落したことにより、LED電源の販売が減少したほか、ネオン変圧器や燃焼器具用変圧器などの高電圧電源の販売も減少し、減収となりました。その結果、エコ照明・高電圧ソリューション市場の売上高は前期比16.0%減の6億62百万円となりました。



フォークリフト用充電器

EMS市場

連結子会社レシップ電子株式会社において、自動車の電子制御化が進むなか、自動車向けプリント基板実装の受託が拡大し、増収となりました。その結果、EMS市場の売上高は、前期比13.2%増の29億57百万円となりました。



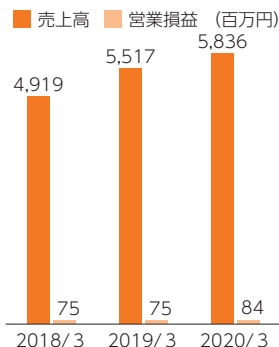
プリント基板

売上高

58億36百万円
前期比5.8%増

営業利益

84百万円
前期比11.7%増



(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9億16百万円で、その主なものはソフトウェアの取得によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中において、2019年10月16日に公募増資により1,200,000株の新株式を発行し、7億91百万円の資金調達を、2019年11月7日にオーバーアロットメントによる売り出しに関連して行った第三者割当増資180,000株により1億18百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の完全子会社であるレシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社はレシップエスエルピー株式会社の営業部門を対象とし、レシップ株式会社を承継会社とした吸収分割を2019年4月1日に実施しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、該当事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社であるレシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは、これまでニッチトップ戦略のもと、国内市場において多くの製品分野でトップシェアを獲得し、確かな事業基盤を構築してまいりました。2021年3月期は現中期計画の最終年度であり、AFC（自動運賃収受システム）・TMS（運行管理システム）・SLP（表示・照明・電源）の3つの事業領域の有機的な融合により新しい商品・システムを提案する次期中期事業計画を見据えた重要な年と認識しております。

2016年4月よりスタートした中期5カ年計画「CA2020（Challenge Again 2020）」（2016年度～2020年度）の中で、以下の4つの重点課題を掲げております。

① MaaSの実現に向けた新しい価値の創造

グローバルに広まりつつある移動に関するMaaS（Mobility-as-a-Service）の領域で、当社グループが国内並びに諸外国において役割を果たすべく、新しい時代のニーズに即した製品・サービスを社会に提供してまいります。

具体的には、当社グループで従来から取り組んでまいりましたAFC（自動運賃収受システム）ではさらなるキャッシュレス化に対応する多様な決済サービスを提案してまいります。また、運行管理システム（TMS：Transit Management System）では、「LIVU（LECIP Intelligent Vehicle Unit）」を活用した様々な提案が既に可能な状況にあり、MaaSにおいてどのような役割を果たすことができるか、今後お客様に積極的に提案活動をしてまいります。

② 育成分野への経営資源のスムーズな移行

これまで当社グループは、輸送機器事業と産業機器事業の2つのセグメントを持ち、また、LCP（レシップ株式会社）とSLP（レシップエスエルピー株式会社）の合併によりその関連性をさらに深めております。この合併により、今後は、ソフト・システム分野中心の事業展開へと一段シフトを強め、技術者についてもその分野に強みを持った人材の育成並びに採用、さらに他社とのアライアンスも念頭に急激な変化を見せるこの分野の取組みを強化してまいります。

AFC（自動運賃収受システム）、TMS（運行管理システム）、LIVU、等当社グループが蓄積しつつある技術を、ある意味社会問題とも認識されている分野に投入することにより社会への提案力を強めていく所存です。

③ 海外ビジネスの黒字化

当社グループでは、2010年以降、積極的な海外展開を進めており、各地域において以下の活動を展開しております。海外事業全体としては依然として投資フェーズにありますが、地域により、グループ全体の成長、収益力強化に貢献してきております。引き続き海外事業全体での事業強化をめざします。

米国、欧州（スウェーデン）、シンガポール、タイの現地拠点を生かし、マーケティングを基軸に、周辺主要国を含め、さらなる拡大をめざします。

各国では、日本で創出した技術を投入し、製造他優秀な現地パートナーの協力もいただき海外事業全体の黒字化に向け、邁進しております。

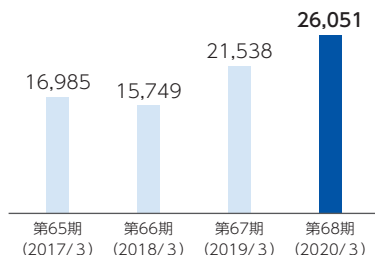
④ 業務プロセス改善による生産性の向上

新基幹系システムの導入に併せた業務プロセスの大幅な見直しも逐次実行しておりますが、従来にも増し作業の効率化と生産性の向上を図り、新しい働き方を追求しながら業務プロセス改善も積極的に推進しております。

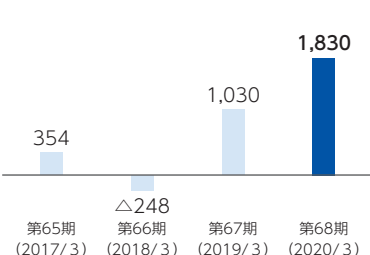
- 中期5カ年計画「CA2020（Challenge Again 2020）」の最終年を迎える2020年、大きな躍進を果たした2019年までの力の総力を結集し、コロナウイルス禍という負の試練にも立ち向かい、厳しい現況を克服する所存でございます。2020年は当社グループにとり新中期計画を立案する重要な年度になります。蓄積しました技術資産をもう一度見つめ直し、さらなる発展をめざしてまいります。

(9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

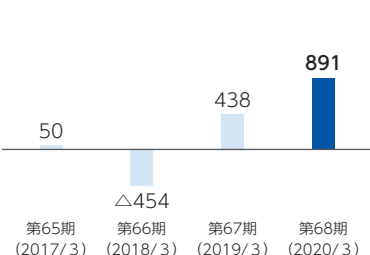
売上高 (単位：百万円)



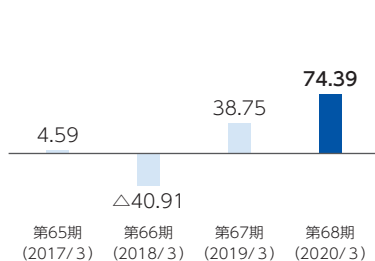
経常利益 (単位：百万円)



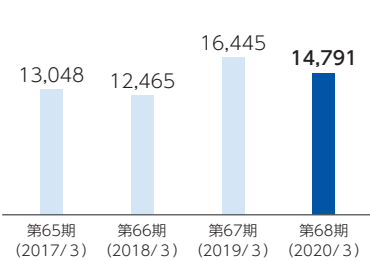
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



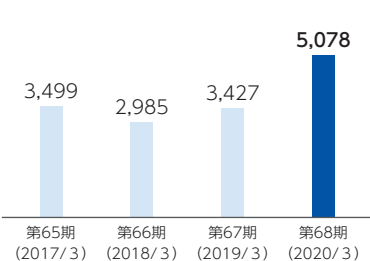
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



区 分	単位	第65期 2016年度	第66期 2017年度	第67期 2018年度	第68期 (当連結会計年度) 2019年度
売上高	百万円	16,985	15,749	21,538	26,051
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	354	△248	1,030	1,830
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	百万円	50	△454	438	891
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	円	4.59	△40.91	38.75	74.39
総資産	百万円	13,048	12,465	16,445	14,791
純資産	百万円	3,499	2,985	3,427	5,078

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レシップ株式会社	9,800万円	100%	バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売、産業用機器・自動車部品等の販売
レシップエスエルピー株式会社	9,800万円	100%	産業用機器・自動車部品等の製造
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品の修理及び導入サービス等
LECIPI INC.	500千USD	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIPI (SINGAPORE) PTE LTD	2,000千SGD	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
LECIPI ARCONTIA AB	50千SEK	100%	バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
LECIPI THAI CO., LTD.	10,000千THB	49%	自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(注) レシップ株式会社及びレシップエスエルピー株式会社は、効力発生日を2020年4月1日とし、レシップ株式会社を存続会社とする吸収合併契約を2020年2月12日に締結いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

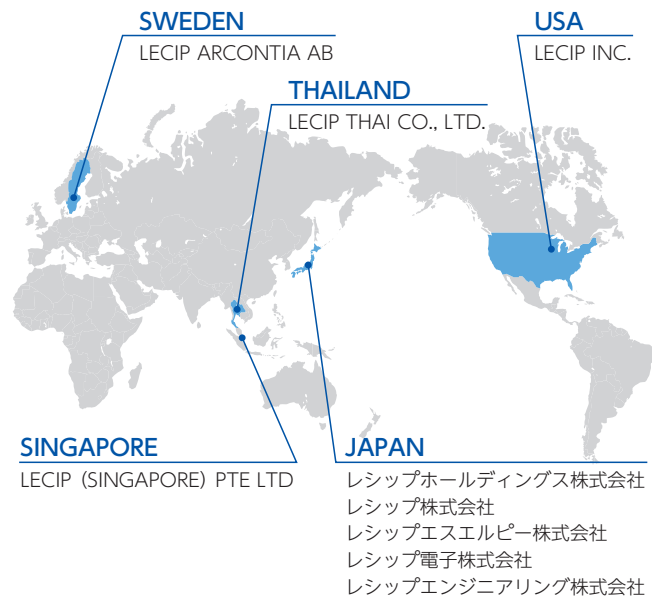
当事業年度において、該当事項はございません。

(11) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- 当 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理
- レ シ ッ プ 株 式 会 社：バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売、産業用機器・自動車部品等の販売
- レシップエスエルピー株式会社：産業用機器・自動車部品等の製造
- レシップ電子株式会社：プリント基板の実装・組立
- レシップエンジニアリング株式会社：当社グループ製品の修理及び導入サービス等
- LECIP INC.：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
- LECIP (SINGAPORE) PTE LTD：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等
- LECIP ARCONTIA AB：バス・トラム向けの非接触R/W、端末機、ソフトウェアのプラットフォームの設計・開発・販売
- LECIP THAI CO., LTD.：自動車用照明灯具、バス用電装機器、産業用機器等の販売

(12) 事業所 (2020年3月31日現在)

- 当 社 本 社：岐阜県本巣市上保1260番地の2
- 子 会 社：レシップ株式会社
(岐阜県本巣市)
- レシップエスエルピー株式会社
(岐阜県本巣市)
- レシップ電子株式会社
(岐阜県本巣市)
- レシップエンジニアリング株式会社
(岐阜県本巣市)
- LECIP INC.
(米国 イリノイ州)
- LECIP (SINGAPORE) PTE LTD
(シンガポール)
- LECIP ARCONTIA AB
(スウェーデン)
- LECIP THAI CO., LTD.
(タイ)



(13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
631名	53名増	42.0歳	12.7年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2. 上記の従業員数のほか、地域職種限定社員（期中平均）は222名、臨時従業員（期中平均）は40名であります。

(14) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社十六銀行	1,096 ^{百万円}
株式会社三菱UFJ銀行	435
株式会社大垣共立銀行	272
株式会社三井住友銀行	446
岐阜信用金庫	10
日本生命保険相互会社	107

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 44,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,722,081株（自己株式456,119株を除く） |
| ③ 当事業年度末株主数 | 14,856名 |
| ④ その他株式に関する重要事項 | |

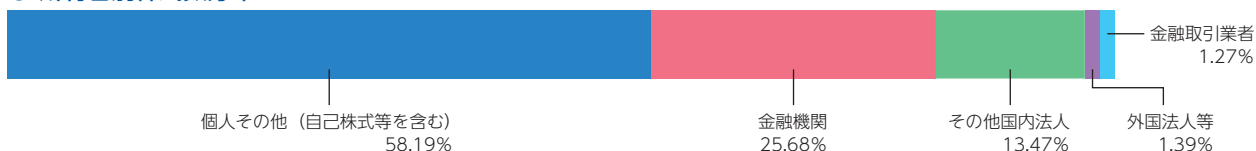
- 2019年10月16日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式総数は1,200,000株増加しております。
- 2019年11月7日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売り出しに関連して行った第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数は180,000株増加しております。

(2) 大株主の状況（2020年3月31日現在）

株主名	持株数	持株比率
レシップ社員持株会	1,029,640 ^株	7.5%
名古屋中小企業投資育成株式会社	936,480	6.8
日本スタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）	594,762	4.3
株式会社十六銀行	560,000	4.0
日本スタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）	388,926	2.8
杉本 眞	383,940	2.7
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	325,100	2.3
楽天損害保険株式会社	300,000	2.1
日本生命保険相互会社	260,000	1.8
株式会社三菱UFJ銀行	245,000	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式456,119株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（456,119株）には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（594,762株）及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式（388,926株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（456,119株）を控除して計算しております。

◎ 所有者別株式数分布



3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度において、該当事項はございません。

4 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長
山口芳典	専務取締役	
長野晴夫	取締役	常務執行役員（生産統括）
杉戸庸晃	取締役	常務執行役員（営業統括）
品川典弘	取締役	執行役員（管理担当）
木村静之	取締役（監査等委員）	木村法律事務所所長 富士変速機株式会社社外取締役
杉山涼子	取締役（監査等委員）	株式会社岐阜新聞社社主・代表取締役 株式会社UACJ社外取締役 栗田工業株式会社社外取締役 公益財団法人岐阜杉山記念財団理事長 株式会社岐阜放送取締役会長
内木一博	取締役（監査等委員）	内木会計事務所所長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木村静之氏、杉山涼子氏及び内木一博氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）木村静之氏は、弁護士及び他企業での社外役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。なお木村法律事務所及び富士変速機株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役（監査等委員）杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、株式会社岐阜新聞社、株式会社UACJ、栗田工業株式会社、公益財団法人岐阜杉山記念財団及び株式会社岐阜放送と当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役（監査等委員）内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置しており、同室が内部統制事務局として重要会議への出席を通じて情報の収集を行うほか、内部監査対応を専属で担当し、監査の実効性を確保しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く。）	5名	128,103千円
取締役（監査等委員）	3名	12,000千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第64回定時株主総会において、年額72百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外取締役（監査等委員）3名への報酬等の総額は12,000千円であります。
5. 上記のほか、2016年6月22日の第64回定時株主総会において承認された当事業年度における役員報酬BIP信託引当金の額は取締役5名に対し21,145千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
木村静之	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。弁護士として、専門的見地から当社に有益な意見を述べております。
杉山涼子	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は100%であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席率は93%であります。税理士として、専門的見地から当社に有益な意見を述べております。

- (注) 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、当社の事業規模における会計監査の業務量を勘案し、会計監査人の監査計画の内容、及び報酬見積り額の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,900千円

- (注) 当社は会計監査人に対して「新株式発行に関するコンフォートレター作成業務」「収益認識に関する会計基準対応に関する助言・指導業務」を委託し、その対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	11,233,032
現金及び預金	2,249,801
受取手形及び売掛金	6,026,429
商品及び製品	618,217
仕掛品	652,739
原材料及び貯蔵品	1,194,824
その他	491,105
貸倒引当金	△85
固定資産	3,558,946
有形固定資産	1,787,867
建物及び構築物	865,298
機械装置及び運搬具	210,527
工具器具備品	216,593
土地	110,915
リース資産	378,580
建設仮勘定	5,951
無形固定資産	664,759
投資その他の資産	1,106,318
投資有価証券	498,259
繰延税金資産	402,035
その他	258,374
貸倒引当金	△52,350
資産合計	14,791,978

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,454,841
支払手形及び買掛金	1,540,311
電子記録債務	1,788,619
短期借入金	1,490,887
1年内返済予定の長期借入金	448,500
リース債務	122,759
未払金	742,945
未払法人税等	587,727
賞与引当金	505,345
製品保証引当金	111,358
受注損失引当金	88,833
その他	1,027,554
固定負債	1,259,129
長期借入金	437,443
リース債務	325,024
繰延税金負債	1,288
従業員株式付与引当金	161,870
役員報酬BIP信託引当金	121,032
退職給付に係る負債	32,330
その他	180,140
負債合計	9,713,971
(純資産の部)	
株主資本	4,836,464
資本金	1,190,955
資本剰余金	1,202,890
利益剰余金	3,040,015
自己株式	△597,397
その他の包括利益累計額	241,543
その他有価証券評価差額金	79,942
為替換算調整勘定	161,600
純資産合計	5,078,007
負債・純資産合計	14,791,978

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,051,266
売上原価		19,770,415
売上総利益		6,280,850
販売費及び一般管理費		4,425,954
営業利益		1,854,895
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,245	
受取補償金	24,535	
貸倒引当金戻入額	4,800	
その他	13,714	54,296
営業外費用		
支払利息	37,491	
為替差損	25,112	
債権売却損	276	
株式交付費	12,825	
その他	2,537	78,244
経常利益		1,830,948
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	43,883	
固定資産売却益	6,323	50,206
特別損失		
固定資産廃棄損	5,045	
減損損失	80,801	
投資有価証券評価損	19,920	105,766
税金等調整前当期純利益		1,775,387
法人税、住民税及び事業税	873,138	
法人税等調整額	11,135	884,273
当期純利益		891,114
親会社株主に帰属する当期純利益		891,114

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	3,058,146
現金及び預金	2,118,250
関係会社短期貸付金	914,172
未収入金	633,871
その他	121,097
貸倒引当金	△729,245
固定資産	4,981,409
有形固定資産	953,824
建物	769,366
構築物	15,281
機械及び装置	30,261
工具・器具・備品	11,636
土地	110,915
リース資産	16,363
無形固定資産	622,234
ソフトウェア	82,943
その他	539,290
投資その他の資産	3,405,350
投資有価証券	484,126
関係会社株式	2,584,635
出資金	720
長期前払費用	2,187
繰延税金資産	251,326
会員権	44,000
その他	56,454
貸倒引当金	△18,100
資産合計	8,039,555

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,721,577
支払手形	5,303
電子記録債務	31,791
短期借入金	1,302,075
関係会社短期借入金	2,260,669
1年内返済予定の長期借入金	448,500
リース債務	7,700
未払金	170,955
未払費用	17,905
未払法人税等	262,591
未払消費税等	1,848
賞与引当金	37,518
その他	174,716
固定負債	917,205
長期借入金	437,443
リース債務	10,451
退職給付引当金	640
従業員株式付与引当金	161,870
役員報酬BIP信託引当金	121,032
債務保証損失引当金	43,090
長期未払金	125,178
長期預り金	17,500
負債合計	5,638,783
(純資産の部)	
株主資本	2,320,829
資本金	1,190,955
資本剰余金	1,202,890
資本準備金	1,174,717
その他資本剰余金	28,173
利益剰余金	524,381
利益準備金	63,125
その他利益剰余金	461,256
圧縮記帳積立金	8,820
別途積立金	515,000
繰越利益剰余金	△62,564
自己株式	△597,397
評価・換算差額等	79,942
その他有価証券評価差額金	79,942
純資産合計	2,400,772
負債・純資産合計	8,039,555

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,972,379
営業費用		1,808,920
営業利益		163,458
営業外収益		
受取利息	25,356	
受取配当金	11,234	
貸倒引当金戻入額	3,600	
その他	2,571	42,762
営業外費用		
支払利息	37,402	
株式交付費	12,825	
為替差損	3,224	
その他	263	53,715
経常利益		152,505
特別損失		
関係会社株式評価損	203,589	
投資有価証券評価損	19,920	
その他	447	223,957
税引前当期純損失		71,451
法人税、住民税及び事業税	34,512	
法人税等調整額	△2,712	31,799
当期純損失		103,251

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

レシップホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大北尚史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井達久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

レシップホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	大北尚史	Ⓔ
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	村井達久	Ⓔ
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査等委員会事務局に出席を指示し、経営会議、戦略投資審議会等の会議の内容並びに稟議書及び報告書等の重要な決裁書類の検証結果について報告を受けるとともに、本社及び子会社における主要な事業所の業務監査の実施を指示いたしました。また、子会社についても、監査等委員会事務局に指示し、主要な子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、毎月提出される月次資料の調査、取締役会及び取締役の職務の執行状況について同事務局より報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

レシップホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 木村 静之 ㊟

監査等委員 杉山 涼子 ㊟

監査等委員 内木 一博 ㊟

(注) 監査等委員木村静之、杉山涼子及び内木一博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

LIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit) の導入推進

レシップ株式会社は、路線バス運行支援ユニット「LIVU (LECIP Intelligent Vehicle Unit)」を全国のバス事業者10社に約1,200台導入しました。LIVUは、バスの運行を支援する様々なデータを送受信するプラットフォームであり、路線バスに搭載することで、車内案内放送や運賃表示データを自動更新することができます。乗務員不足が深刻化する中、乗務員の負担軽減に貢献しています。



今後は、LIVUから得られる乗降データや位置情報等のデータを活用した、運行支援サービスを展開します。利用者・事業者双方に対して利便性の高いサービスを提供し、交通社会における課題解決に取り組みます。

運賃収受機器LV-700を開発

スウェーデンの連結子会社LECIP ARCONTIA ABは、バスやトラムなどの公共交通機関向けに、新シリーズの運賃収受機器「LV-700」を開発しました。「LV-700」は、ICカードやクレジットカード、QRコードなどの様々な決済手段に対応しており、世界共通で利用できる運賃収受機器です。



世界的にキャッシュレス決済の普及が進む中、多様な決済手段を揃えることで、お客様のニーズに柔軟に対応することができます。欧州での販売を開始しており、今後は、北米・アジアにも展開していく予定です。

レシップ東京第2開発センター開設

レシップ株式会社は、新事務所レシップ東京第2開発センターを開設しました。レシップ東京第1開発センター（旧：レシップ開発センター）近隣ビル内に開設し、東京での開発拠点を拡大しました。路線バス運行支援ユニット「LIVU（LECIP Intelligent Vehicle Unit）」を中心にシステム開発の引き合いが増えており、今後もMaaSの実現に向けた新しい価値を創造すべく、さらなる研究開発に取り組めます。



レシップ・レシップエスエルピー合併

レシップ株式会社とレシップエスエルピー株式会社は、2020年4月1日を効力発生日として、レシップ株式会社を存続会社、レシップエスエルピー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。レシップグループの製造・開発部門を一元化し、組織・人・技術の融合を進めます。当社の3つの事業領域である、AFC（自動運賃収受システム）、TMS（運行管理システム）、SLP（表示・照明・電源）の融合により、社会が必要とする新しい商品・システムを開発し、レシップグループとしてさらなる成長をめざします。

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 16 lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice, arranged in 10 pairs.

株主優待制度

対象株主	当社株式200株（2単元）以上を、1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。（基準日：毎年9月末日）
優待内容	①または②のどちらかを選択していただけます。 保有期間1年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿1箱（2,000円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱（2,000円相当） 保有期間3年以上の株主様 ①岐阜県特産の富有柿1箱（2,800円相当） ②岐阜県特産の明宝ハムの詰め合わせ1箱（2,800円相当）
贈呈の時期	毎年11月下旬以降発送を予定しております。

2020年IRカレンダー（予定）

8月上旬

第1四半期決算発表



9月30日

株主優待権利確定日（基準日）



11月上旬

第2四半期決算発表



11月下旬

株主優待品発送

株主優待贈答品について

岐阜県の特産品をお届けいたします。富有柿は、柿の王様と称される甘柿の代表種です。明宝ハムは、良質な国産豚肉のみを使用し、手作業で丁寧に作られています。どちらかをお選びいただく楽しさも併せてお届けいたします。



IR担当者より

毎年、株主優待品を楽しみにしていただき、ありがとうございます。株主の皆様で最高の品質のものをお届けするため、収穫状況や入荷量を確認しながら順次発送しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◎株主メモ

事業年度

4月1日～翌年3月31日

期末配当金受領株主確定日

3月31日

定時株主総会

毎年6月

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081

新東京郵便局私書箱第29号

Tel. 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法

電子公告により行う。

公告掲載URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>

（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

レシップホールディングス株式会社

管理本部 総務部

〒501-0401 岐阜県本巣市上保1260番地の2

TEL. 058-324-3121 FAX. 058-323-2597 URL <http://www.lecip.co.jp/hd/>



この報告書は適切に管理された森林から生まれた「FSC®認証紙」及び「植物油インキ」を使用しています。